

医療扶助助成金未申請の

医療機関・薬局の皆様

期限: 令和9年2月1日

医療扶助のオンライン資格確認の 助成金は今年度で終了します

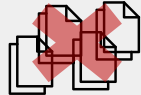
導入により実現されること

請求事務の負担が軽減、
紙の医療券が不要に



医療機関等

紙の医療券



マイナンバーカードを用いて
被保護者の資格情報を
取り込むことが可能

マイナンバーカード



医療機関端末

マイナンバーカードをお持ちでない方も
受給者番号等によりオンライン資格確認を
行うことで、紙の医療券を不要とする予定

生活保護受給者の
診療情報・薬剤情報等の閲覧・
電子処方箋等の活用



医療機関等

マイナンバー
カード



被保護者
*本人同意済



医療機関端末

マイナ保険証と同様に診療情報等が閲覧
可能になるほか、電子処方箋管理サービス
のスムーズな利用が可能に

助成金額

- 本助成金は**今年度をもって終了**します。
 - 申請金額の合計が**予算上限に達した場合は受付を停止**します。**早期の申請**をお願いします。
- ※助成金の申請期限を**令和9年2月1日**に延長いたしました。

病院

28.3万円(上限)

事業額の56.6万円を上限に
その1/2を補助

診療所/薬局
(大型チェーン薬局以外)

5.4万円(上限)

事業額の7.3万円を上限に
その3/4を補助

大型チェーン薬局
(グループで処方箋の受付が
月4万回以上の薬局)

3.6万円(上限)

事業額の7.3万円を上限に
その1/2を補助

お問い合わせ先

○オンライン資格確認等コールセンター 0800-080-4583 (通話無料)

月曜日～金曜日(祝日を除く) 8:00～18:00 土曜日(祝日を除く) 8:00～16:00

▼お問い合わせフォーム

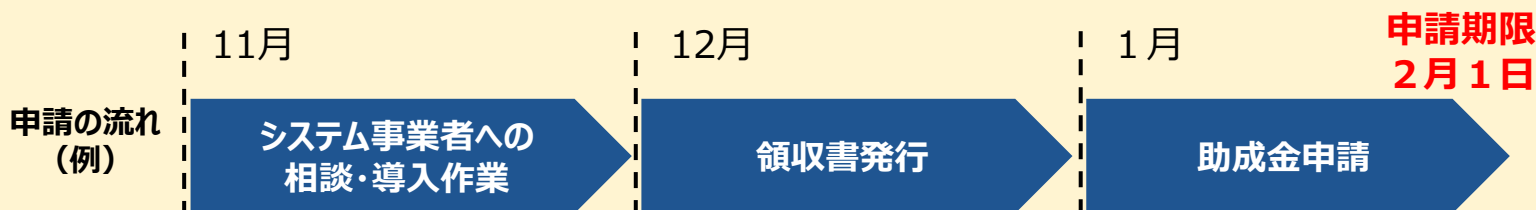


2月1日の申請期限に間に合うよう 早期にシステム事業者にご相談をお願いします！

助成金の申請には、**導入作業に係る領収書の添付**が必要です。

申請期限までに余裕をもって領収書が発行されるよう、**早めのご対応**をお願いいたします。

● 助成金申請の流れ



- ・ 導入作業は**軽微な対応**で済む場合があります。また**リモートにて改修が可能**な場合もあります。
- ・ **レセコン等のリプレイスを待たずに、早期導入に向けてシステム事業者にご相談**ください。
- ・ 「訪問診療等・オンライン診療等におけるオンライン資格確認」など**関連機能とセットで導入**すると更に効率的です。

● 医療扶助のオンライン資格確認導入に向けた作業



機器・ネットワークは、
医療保険オンライン資格確認の
ものを活用できるため、
追加の導入・設置は不要



既存システム（レセコン、電子カルテシステム、薬局システム）への、
パッケージソフト適用、操作確認のみ実施※1,2

※1 パッケージソフト適用、運用準備に係る費用は助成金の対象となります。
※2 具体の改修範囲・内容はシステム事業者ともご相談ください。

● 導入が完了した医療機関・薬局の声



病院・診療所

請求情報の誤入力・返戻対応が減り、
請求業務が効率化しました。

過去の薬剤情報を確認できるようになり、
重複処方を防ぐことができました。



薬局

詳細は下記の案内をご確認ください。

- ・ 医療機関・薬局向け医療扶助のオンライン資格確認導入の手引き
- ・ 医療機関等向け総合ポータルサイトのお知らせ

▼ 導入の手引き



▼ お知らせ

